

会 議 の 状 況

令和 7 年度青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会

1. 日 時 令和 7 年 9 月 1 日（月） 14：00～15：30

2. 場 所 ホテル青森 3 F 孔雀の間

3. 出席委員 50 名

4. 提出資料

次 第、配布資料

席 図

出席者名簿

冊 子 原子力施設環境放射線調査報告書（令和 6 年度報）

冊 子 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書（令和 6 年度報）

資 料 1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る
放射能監視結果について

資 料 2 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る
放射能監視結果

参考資料 1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料 2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料 3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

広 報 誌 モニタリングつうしんあおもり No. 137

会議の状況

5. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果（令和 6 年度）について

(ア) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃株式会社から原子力施設環境放射線調査報告書（令和 6 年度報）により説明があり、次のとおり評価・確認された。

- ・令和 6 年度の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・令和 6 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・令和 6 年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体廃棄物、放射性液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和 6 年度 1 年間の放出実績をもとに推定・評価した結果は 0. 0 0 1 ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度（年間 1 ミリシーベルト）を十分に下回っていた。
- ・令和 6 年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。

(イ) 東通原子力発電所

県及び東北電力株式会社から原子力施設環境放射線調査報告書（令和 6 年度報）により説明があり、次のとおり評価・確認された。

- ・令和 6 年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・令和 6 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・令和 6 年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物、液体廃棄物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていた。東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和 6 年度 1 年間の放出実績をもとに推定・評価した結果は 0.001 ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度（年間 1 ミリシーベルト）を十分に下回っていた。
- ・令和 6 年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。

(ロ) リサイクル燃料備蓄センター

県及びリサイクル燃料貯蔵株式会社から原子力施設環境放射線調査報告書（令和 6 年度報）により説明があり、次のとおり評価・確認された。

- ・令和 6 年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められなかった。
- ・令和 6 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため、省略しました。
- ・令和 6 年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いる。

委員から追加の質問等はなかった。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果（令和 6 年度）について

県から東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書（令和 6 年度報）により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

(2) 報告事項 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視結果について

ア 放射能監視結果の報告について

県から資料 1 により国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターの概要説明があり、「原子力船「むつ」安全監視委員会」を廃止し、今後の放射能監視結果については、監視評価会議で確認していく旨説明があった。

イ 放射能監視結果について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターから資料 2 により固体廃棄物の保管状況、放射線管理の状況、環境試料の測定結果について説明があった。

(3) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃株式会社から参考資料 1 により新規規制基準への対応状況、各事業の運転状況、及びトラブル等一覧について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力株式会社から参考資料 2 により東通原子力発電所の運転状況等及び新規規制基準適合性審査の状況について説明があったほか、令和 7 年 8 月 18 日に安全対策工事完了時期の公表時期の見直しを行ったことについて説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵株式会社から参考資料 3 によりリサイクル燃料備蓄センターの操業状況及び新規規制基準への対応状況について説明があった。

委員から、参考資料 1 の再処理事業所に係るトラブルについて、今回故障が発生した排風機以外の機器に対するグリース充填量の管理に係る水平展開の実施状況について質問があり、作業要領書の記載拡充や、交換点検作業時における十分な管理・チェックを実施することとしている旨回答があった。

会 議 の 状 況

令和 8 年度第 2 回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 令和 8 年 7 月 31 日 (金) 13:30～15:00

2. 場 所 ウェディングプラザアラスカ 地下 1 階 サファイア

3. 出席委員 16 名

4. 提出資料

資 料 1 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(令和 7 年度第 4 四半期報)

資 料 2 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(令和 7 年度第 4 四半期報)

資 料 3 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(令和 7 年度報)

資 料 4 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(令和 7 年度報)

資 料 5 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和 7 年度第 4 四半期報)

資 料 6 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和 7 年度報)

資 料 7 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る
放射能監視結果

資 料 8 会議の状況

参考資料 1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料 2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料 3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

5. 概 要

(1) 議事

1) 原子力施設環境放射線調査結果について(令和 7 年度第 4 四半期、令和 7 年度)

ア 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から資料 1～4 により説明があり、次のとおり評価された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る令和 7 年度第 4 四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・令和 7 年度の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・令和 7 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・令和 7 年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体・液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和 7 年度の放出実績をもとに推定・評価した結果は 0.001 ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度(年間 1 ミリシーベルト)を十分に下回っていた。
- ・令和 7 年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。

イ 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から資料 1～4 により説明があり、次のとおり評価された。

- ・東通原子力発電所に係る令和 7 年度第 4 四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・令和 7 年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・令和 7 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・令和 7 年度の東通原子力発電所における放射性気体・液体廃棄物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていた。東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和 7 年度の放出実績を基に推定・評価した結果は 0.001 ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度(年間 1 ミリシーベルト)を十分に下回っていた。
- ・令和 7 年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。

ウ リサイクル燃料備蓄センター

県及びリサイクル燃料貯蔵(株)から資料1～4により説明があり、次のとおり評価された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る令和 7 年度第 4 四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められなかった。
- ・令和 7 年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められなかった。
- ・令和 7 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・令和 7 年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。

資料 1 P14 大気中の気体状フッ素が機器の不具合により欠測となった件について、委員から不具合の詳細と、不具合が 2 月 5～20 日の長期に及んだ理由について質問があり、県から、2 月 5 日に機器異常が発生し、同日に職員が機器の確認及び洗浄を行ったが、測定値が安定しない状況が続いた。そのため、点検業者に修理を依頼することとなったが、業者の都合により修理が 2 月 20 日になったと回答した。

資料 1 P22 降下物中のストロンチウム-90 の測定値が分析器具の破損により欠測となった件について、委員から器具の破損の詳細について質問があり、東北電力(株)から、試料が入ったビーカーに目視では確認できないレベルの微細な亀裂があり、加熱中に破損したと推察している旨の回答があった。また、別の委員から、予備を確保できない試料については、漏えいした試料を回収して行った測定結果の活用を検討してはどうかと提案があり、東北電力(株)から、漏えいした試料の測定値は評価が難しいことについて説明があり、今後は光を当てることによる傷の確認や、定期的なビーカーの交換により、器具が破損するリスクを低減することを対策として考えたい旨回答があった。

資料 1 P22 ホタテが欠測となった件について、委員から水温上昇の影響によるものか質問があり、東北電力(株)から、夏の海水温上昇によりホタテのへい死率が高く1～3月に水揚げしない旨むつ市の漁協から連絡があったと回答があった。

資料 3 P46 付 6「湖沼水(尾駸沼 A(12 月))のウラン濃度変動に係る調査」について、日本原燃(株)から、測定値と再分析値の差が大きいという意見を受けて再々分析を行ったところ、測定値に近い値が得られたと報告があった。これを受け、委員から再分析値の再々分析値への差し替

えについて提案があったが、保存容器へのウランの付着、試料分取の際の攪拌不足が原因の可能性はあるものの断定には至っておらず、差し替えにあたっては測定値の再現性について検討が必要であるといった議論の結果、2つの再測定値を併記する形に修正することとした。

2) 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(令和7年度第4四半期、令和7年度)

県から資料5～6により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

(2) 報告事項

1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視結果について

国立研究開発法人日本原子力開発機構青森研究開発センター(以下、「JAEA」という。)から資料7により報告があった。

委員から、廃液貯留タンク内のトリチウムの総量及び採取している海底土の粒径を把握しているか質問があり、JAEAから後日回答することとした。

(3) その他

1) 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により新規規制基準への対応状況、各事業の運転状況等について説明があった他、再処理事業所で発生したトラブルの原因・対策について説明があった。

2) 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況、新規規制基準適合性審査の状況、敷地内における協力企業事務所屋外分電盤の焦げ跡確認に係る原因と再発防止対策について説明があった。

3) リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により使用済燃料の受入れ状況、及び事業変更許可申請及び貯蔵計画の変更について説明があった。